

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ディー・ディー・エス

(E02104)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
【株式の総数】	11
【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	15
(4) 【ライツプランの内容】	15
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(6) 【大株主の状況】	15
(7) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第3四半期連結累計期間】	20
【第3四半期連結会計期間】	21

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22
【継続企業の前提に関する事項】	24
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	25
【簡便な会計処理】	25
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	25
【注記事項】	26
【事業の種類別セグメント情報】	28
【所在地別セグメント情報】	30
【海外売上高】	31
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三吉野 健滋
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市西区名駅二丁目27番8号
【電話番号】	(052) 533 - 1110 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 鈴木 達也
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市西区名駅二丁目27番8号
【電話番号】	(052) 533 - 1110 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 鈴木 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間	第15期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	267,828	329,181	100,533	122,412	370,019
経常利益又は経常損失() (千円)	384,438	138,493	104,150	17	448,877
四半期(当期)純損失() (千円)	1,177,130	174,603	306,019	7,705	1,348,654
純資産額(千円)	-	-	461,571	643,001	568,555
総資産額(千円)	-	-	801,256	512,309	742,503
1株当たり純資産額(円)	-	-	4,949.93	5,747.30	5,578.06
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)又は四半期(当期)純 損失金額()(円)	18,865.48	1,607.80	3,342.17	68.88	18,829.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	67.43	-
自己資本比率(%)	-	-	58.4	125.5	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	301,347	25,294	-	-	387,058
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	107,906	27,479	-	-	101,724
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	325,885	28,498	-	-	484,085
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	18,101	15,707	97,122
従業員数(人)	-	-	48	37	45

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第15期、第15期第3四半期連結会計期間、第15期第3四半期連結累計期間及び第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移に関しては記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	37	(1)
---------	----	-----

（注） 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	35	(1)
---------	----	-----

（注） 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比 (%)
自社開発製品事業(千円)	9,728	63.4
受託開発事業(千円)	518	13.5
その他の事業(千円)	-	-
合計(千円)	10,247	62.3

- (注) 1. 上記の金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他の事業は前連結会計年度末に閉鎖いたしました。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
自社開発製品事業(千円)	120,193	70.9	-	-
受託開発事業(千円)	2,218	95.5	-	-
その他の事業(千円)	-	-	-	-
合計(千円)	122,412	2.6	-	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他の事業は前連結会計年度末に閉鎖いたしました。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同期比 (%)
自社開発製品事業(千円)	120,193	70.9
受託開発事業(千円)	2,218	92.7
その他の事業(千円)	-	-
合計(千円)	122,412	21.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エス・アンド・アイ株式会社	-	-	30,608	25.0
富士電機システムズ株式会社	-	-	20,784	17.0
株式会社日立システムアンドサービス	-	-	19,371	15.8
ソフトバンクBB株式会社	31,317	31.1	16,238	13.3
株式会社B g e n u i n e T e c	13,000	12.9	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. その他の事業は前連結会計年度末に閉鎖いたしました。

2【事業等のリスク】

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において、11,744千円の四半期純損失を計上した結果、643,001千円の債務超過になっております。

これにより、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

共同事業に関する基本契約

契約相手先	契約概要
梅テック株式会社	<p>(1)主たる契約内容</p> <p>両者が行う共同事業に関わる基本事項を定めたものである。主な内容は、</p> <ul style="list-style-type: none">・共同事業を新技術の取得、研究推進及び技術の製品化による収益事業と位置づけ、その共同事業の費用の50%相当額を当社が負担する。・当社は、相手先が保有する研究成果に関し、技術移転及び指導協力を受けることができ、技術移転案件について優先的に紹介を受け、技術移転先として検討できる。 <p>(2)契約期間</p> <p>平成14年3月1日より平成15年2月末日までの1年間。ただし、双方いずれかからの契約解除の申し出がない場合は更に1年間の自動更新。</p>

指紋認証技術に関する共同研究契約及び覚書

契約相手先	契約概要
梅テック株式会社	<p>(1)主たる契約内容</p> <p>両者間の「共同事業に関する基本契約」に基づき、指紋認証技術に関する共同研究について定めた契約である。主な内容は、</p> <ul style="list-style-type: none">・共同研究が事業化した場合には、当社は相手先に両者が合意した計算式に基づいてロイヤルティーを支払う。・共同研究過程で生じた知的財産権は、両者に等分に帰属する。 <p>(2)契約期間</p> <p>平成14年3月1日より平成15年2月末日までの1年間。ただし、双方いずれかからの契約解除の申し出がない場合は更に1年間の自動更新。</p>

販売代理店契約

契約相手先	契約概要
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	<p>(1)主たる契約内容</p> <p>当社は、指紋認証製品（UBF）の日本国内における販売代理権及び取次権を相手先に付与するものである。</p> <p>(2)契約期間</p> <p>平成19年2月1日より平成20年1月31日。ただし、契約満了の90日前までに契約解除の申し出がない場合、1年間の自動更新。</p>

事業提携契約

契約相手先	契約概要
Egis Technology, Inc.	<p><u>(1)主たる契約内容</u> 当社は、平成21年3月24日付で台湾のEgis Technology, Inc.と、以下の内容の技術提携及び資本提携契約を締結しております。 ・両社の指紋認証を始めとした生体認証分野における先端技術を用いて新たなソリューションの開発を行うなど長期的な戦略に立った技術提携。</p> <p><u>(2)Egis Technology, Inc.の概要</u> 商号：Egis Technology, Inc. 本店所在地：中華民国台北市114内湖區堤頂大道二段257號7樓 代表者：Steve Ro Chairman & CEO 資本金：1,550万米ドル 従業員数：150名</p>

事業提携契約

契約相手先	契約概要
株式会社BgenuineTec	<p><u>(1)主たる契約内容</u> 当社は、平成21年8月17日付で株式会社BgenuineTecと、以下の内容の包括的事業提携を締結しております。 ・企画・研究・開発・設計・生産・販売の各業務において、新製品や新規技術の開発及び新しいビジネスモデルの創出を目的として、事業推進のための相互協力を行う。</p> <p><u>(2)株式会社BgenuineTecの概要</u> 商号：株式会社BgenuineTec 本店所在地：東京都中央区日本橋人形町二丁目15番7号 代表者：柏原武利、國枝博昭 資本金：983,339,055円 従業員数：23名</p>

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて173,617千円(41.2%)減少し、247,564千円となりました。この主な内訳は、商品及び製品122,316千円、受取手形及び売掛金95,534千円、現金及び預金15,707千円です。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて56,576千円(17.6%)減少し、264,745千円となりました。この主な内訳は、無形固定資産136,038千円、投資その他の資産117,372千円、有形固定資産11,333千円です。

投資その他の資産のうち、投資有価証券は91,593千円で、これは主にDigitalSecu Co., Ltd.、SuperPix Micro Technology Ltd.、(株)カードバンク等に対する出資金から構成されております。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて172,680千円(18.7%)減少し、749,669千円となりました。この主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金346,066千円、短期借入金246,961千円、未払金及び未払費用39,992千円です。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて16,932千円(4.4%)増加し、405,642千円となりました。この主な内訳は、長期借入金387,543千円、退職給付引当金9,789千円です。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて74,446千円(13.1%)減少し、643,001千円の債務超過となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ7,033千円減少し、当第3四半期連結会計期間末には15,707千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

資金は、営業活動による資金の収入7,821千円、投資活動による資金の支出10,690千円及び財務活動による資金の支出4,565千円によりフリーキャッシュ・フローは7,033千円の減少となり、資金は第2四半期連結会計期間末に比べ7,033千円減少し、15,707千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失が6,912千円となり、減価償却費の計上1,120千円、投資有価証券評価損2,136千円、たな卸資産の減少1,005千円、未収入金の減少9,435千円などにより資金が増加し、7,821千円の収入(前年同期比106.1%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「EVE MA」・「EVE FA」といった自社開発ソフトウェアの無形固定資産の取得17,719千円などにより資金が減少し、投資有価証券の売却で8,156千円の資金の増加があったものの、10,690千円の支出(前年同期比84.0%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済のため資金を4,200千円支出し、長期借入金の返済のため資金を365千円支出したため、4,565千円の支出(前年同期比103.1%減)となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当第3四半期連結会計期間における当社グループは、大手企業や官公庁および地方自治体案件の受注を獲得すべく戦略的な営業施策を実施するとともに、既存の大手SIer向けの協業体制の更なる強化を図ってまいりました。昨年より事業の選択と集中の観点から、当社の主力事業であるバイオセキュリティ事業に特化して事業の再構築を図ってまいりましたが、多要素認証統合プラットフォームである「EVE MA」の引き合いも多く、当該製品を利用する大手メーカのUSB接続指静脈認証ユニットのプラグインソフトウェア開発を行うなど、将来を見据えた基盤作りを進めることができました。

受託開発事業におきましては、売上・利益とも計画数値を下回りましたが、事業の選択と集中による指紋認証事業への注力を図ったことから年度事業計画に占める割合は低くなっております。

なお、事業別セグメントにつきましては、自社開発製品事業として指紋認証機器、受託開発事業としてソフトウェア開発を主要製品として扱っており、営業損失()はそれぞれ 11,364千円、 1,044千円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、122,412千円(前年同期比21.7%増)となりました。

(売上総利益)

当第3四半期連結会計期間において、付加価値の高いバイオメトリクス事業に注力した結果、「UBF」シリーズ及び組込み向け指紋認証ソリューション「UB-safe」をはじめとする指紋認証機器の売上を計上するほか、大規模向け指紋認証基盤「EVEシリーズ」の売上が順調に推移し、売上総利益は76,725千円(前年同期比246.0%増)となりました。

(営業損失)

当第3四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費は、経費削減に取り組んだ結果88,500千円(前年同期比26.1%減)となり、11,774千円の営業損失(前年同期は 97,636千円)となりました。

(経常利益)

当第3四半期連結会計期間においては、雑収入13,521千円、為替差益4,863千円を計上したことなどにより、経常利益は17千円(前年同期は 104,150千円)となりました。

(税金等調整前四半期純損失)

当第3四半期連結会計期間においては、経常利益17千円に加え、貸倒引当金戻入益51,896千円、子会社清算益7,732千円の特別利益を計上し、たな卸資産評価損26,739千円、事業整理損13,005千円、投資有価証券評価損2,136千円、事務所移転費用60千円、貸倒引当金繰入額7,938千円の特別損失等を計上した結果、税金等調整前四半期純利益は9,773千円(前年同期は 303,590千円)となりました。

(四半期純損失)

当第3四半期連結会計期間の四半期純利益は7,705千円(前年同期は 306,019千円)となりました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国景気の減速や円高懸念もあり、国内景気は弱含みで推移するものと見込まれます。当社グループとしては、主力製品である「EVE MA」を中心に指紋認証事業の更なる基盤強化を図ることにより利益を確保し、通期での業績計画達成を図ってまいります。

また、当第3四半期連結会計期間末時点において債務超過状態を解消できていないため、平成22年12月開催予定の臨時株主総会に資本施策増強関連の議案上程を行う予定となりました。

なお、事業見通し等の将来性に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の新設、除却等はありません。

また、新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行株数 (株) (平成22年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,879	111,879	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	111,879	111,879	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

3. 「提出日現在発行株数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による株式の増加は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年12月7日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	618
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	618
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	13,334
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月1日 至 平成25年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 13,334 資本組入額 6,667
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割及び調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式に行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社は平成16年12月31日付及び平成18年7月1日付の1株を3株にする株式分割に伴い、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

2. 新株予約権の行使の条件

イ. 権利の喪失事由

禁固以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

当社以外の同業を目的とする会社の役職員に就職した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

当社の所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

被付与者の死亡により新株予約権が相続されなかった場合

ロ. その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	939,575
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月29日 至 平成25年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 939,575 資本組入額 469,788
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割及び調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式に行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社は平成16年12月31日付及び平成18年7月1日付の1株を3株にする株式分割に伴い、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

2. 新株予約権の行使の条件

イ. 権利の喪失事由

禁固以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

当社以外の同業を目的とする会社の役職員に就職した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

当社の所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

被付与者の死亡により新株予約権が相続されなかった場合

ロ. その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。
平成21年7月23日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	-
新株予約権の行使期間	自平成21年7月24日 至平成24年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

新株予約権の一部行使はできない。

3. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	111,879	-	1,345,275	-	1,435,291

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社サン・クロレラ及びその共同保有者であるサン・クロレラ販売株式会社から平成22年8月25日付の大量保有報告書の写しの送付があり、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸五条下る大坂町369番地	株式 5,000	4.47
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸五条下る大坂町369番地	株式 10,534	9.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,879	111,879	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	111,879	-	-
総株主の議決権	-	111,879	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	13,950	12,320	10,890	14,250	9,890	8,700	6,950	6,600	6,000
最低(円)	8,540	7,810	8,700	8,760	6,600	5,670	4,550	5,500	4,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	柏原 武利	平成22年4月26日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成20年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人東海会計社による四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはアクティブ有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,707	97,122
受取手形及び売掛金	95,534	91,641
商品及び製品	122,316	172,146
原材料及び貯蔵品	4,231	13,645
短期貸付金	-	57,934
その他	13,424	38,619
貸倒引当金	3,650	49,928
流動資産合計	247,564	421,182
固定資産		
有形固定資産	¹ 11,333	¹ 16,095
無形固定資産		
ソフトウェア	135,557	175,858
その他	480	561
無形固定資産合計	136,038	176,419
投資その他の資産		
投資有価証券	² 91,593	94,018
長期貸付金	39,436	-
長期売掛金	777,877	846,331
その他	25,778	34,787
貸倒引当金	817,314	846,331
投資その他の資産合計	117,372	128,806
固定資産合計	264,745	321,321
資産合計	512,309	742,503
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,676	94,036
短期借入金	246,961	340,249
1年内返済予定の長期借入金	346,066	365,395
未払法人税等	14,472	8,149
賞与引当金	23,774	2,498
未払金及び未払費用	39,992	-
預り金	-	47,313
前受収益	30,876	-
その他	26,848	64,707
流動負債合計	749,669	922,349
固定負債		
長期借入金	387,543	371,176
退職給付引当金	9,789	8,701
その他	8,309	8,831
固定負債合計	405,642	388,709
負債合計	1,155,311	1,311,058

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,345,275	1,305,278
資本剰余金	1,435,291	1,395,304
利益剰余金	3,395,134	3,220,530
株主資本合計	614,567	519,948
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	28,434	55,365
評価・換算差額等合計	28,434	55,365
新株予約権	-	6,758
純資産合計	643,001	568,555
負債純資産合計	512,309	742,503

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	267,828	329,181
売上原価	195,808	142,679
売上総利益	72,020	186,502
販売費及び一般管理費	429,824	297,948
営業損失()	357,804	111,445
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,562	890
為替差益	17,375	-
雑収入	-	16,975
その他	4,434	-
営業外収益合計	23,372	17,866
営業外費用		
支払利息	32,984	20,082
為替差損	-	23,702
雑損失	16,161	-
その他	860	1,128
営業外費用合計	50,006	44,913
経常損失()	384,438	138,493
特別利益		
固定資産売却益	53	-
退職給付引当金戻入額	73	-
賞与引当金戻入額	2,027	-
貸倒引当金戻入額	4,092	53,350
有価証券売却益	-	6
子会社清算益	-	7,732
特別利益合計	6,246	61,089
特別損失		
前期損益修正損	-	5,417
固定資産売却損	-	127
固定資産除却損	18,070	2,265
投資有価証券売却損	7,000	-
たな卸資産評価損	101,660	55,007
減損損失	47,463	-
投資有価証券評価損	270,167	2,529
貸倒引当金繰入額	255,668	8,415
事業整理損	89,733	13,005
事務所移転費用	-	4,029
賃貸借契約解約損	-	3,371
特別損失合計	789,762	94,168
税金等調整前四半期純損失()	1,167,955	171,572
法人税、住民税及び事業税	9,175	3,031
法人税等合計	9,175	3,031
四半期純損失()	1,177,130	174,603

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	100,553	122,412
売上原価	78,376	45,686
売上総利益	22,176	76,725
販売費及び一般管理費	119,812	88,500
営業損失()	97,636	11,774
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,417	291
為替差益	1,102	4,863
雑収入	-	13,521
その他	16	-
営業外収益合計	2,536	18,676
営業外費用		
支払利息	7,918	5,790
貸倒損失	-	896
その他	1,132	196
営業外費用合計	9,050	6,884
経常利益又は経常損失()	104,150	17
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,385	51,896
退職給付引当金戻入額	36	-
賞与引当金戻入額	2,027	-
有価証券売却益	-	6
子会社清算益	-	7,732
特別利益合計	5,449	59,635
特別損失		
固定資産除却損	4	-
たな卸資産評価損	46,856	26,739
投資有価証券評価損	36,499	2,136
貸倒引当金繰入額	121,529	7,938
事業整理損	-	13,005
事務所移転費用	-	60
特別損失合計	204,889	49,880
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	303,590	9,773
法人税、住民税及び事業税	2,428	2,067
法人税等合計	2,428	2,067
四半期純利益又は四半期純損失()	306,019	7,705

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,167,955	171,572
減価償却費	27,690	3,434
ソフトウェア償却費	78,644	82,136
減損損失	47,463	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	258,470	49,222
賞与引当金の増減額(は減少)	22,221	21,276
受取利息及び受取配当金	1,562	895
支払利息	32,984	18,519
たな卸資産評価損	101,660	55,579
投資有価証券評価損益(は益)	270,167	-
有形固定資産除却損	18,070	-
売上債権の増減額(は増加)	151,538	-
たな卸資産の増減額(は増加)	55,272	-
仕入債務の増減額(は減少)	178,264	-
前渡金の増減額(は増加)	71,327	-
未収入金の増減額(は増加)	20,176	23,113
未払金の増減額(は減少)	32,776	8,691
預り金の増減額(は減少)	-	38,180
その他	45,461	40,858
小計	289,953	6,262
利息及び配当金の受取額	162	894
利息の支払額	5,451	18,497
法人税等の支払額	6,105	1,669
法人税等の還付額	-	241
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,347	25,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,912	-
有形固定資産の売却による収入	69	-
無形固定資産の取得による支出	57,440	41,597
投資有価証券の売却による収入	13,000	8,156
貸付けによる支出	62,550	-
貸付金の回収による収入	10,000	-
その他の支出	15,788	6,559
その他の収入	23,666	12,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,956	27,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	274,145	3,508
短期借入金の返済による支出	61,037	95,459
長期借入金の返済による支出	26,222	2,962
株式の発行による収入	139,000	79,984
自己株式の取得による支出	-	6,810
新株予約権の発行による収入	-	6,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,885	28,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	324	143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	83,094	81,415
現金及び現金同等物の期首残高	101,195	97,122

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,101	15,707

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、第13期連結会計年度から3期連続して営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても111百万円の営業損失および174百万円の四半期純損失を計上し、結果として643百万円の債務超過となっております。加えて、当第3四半期連結会計期間末における短期借入金等の流動負債も、手元流動性に対して高水準の債務となっております。当該状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、バイオメトリクス事業における選択と集中を推進し、不採算部門の閉鎖も視野に入れ、大幅なコスト削減に取り組むことにより、収益性の改善と財務体質の強化を中心として今後の業績の改善を図るために当第3四半期連結会計期間において以下のような施策を実施いたしました。

事業の選択と集中により利益率の高いバイオメトリクス事業へ注力した結果、前年同期と比べ、同事業の売上が伸長し、着実な営業基盤構築に寄与いたしました。

取引先金融機関に対しては、現在の経営成績および資本施策等の進捗状況を説明し、当社事業への理解をいただいております。

継続的な経費削減を推進いたしました。

債務超過解消に向けた財務強化策の検討を行い、平成22年12月開催予定の臨時株主総会に関連議案の上程を行うことになりました。

当第3四半期連結会計期間において債務超過状態を解消することができませんでしたので、今後も積極的に資本施策等を検討するほか、営業活動を軌道に乗せて確実に収益を確保できるよう企業体質を改善し、早期に債務超過状態を解消できるよう、本年度の目標利益を達成すべく、全社を挙げて取り組んでまいります。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

・会計処理基準に関する事項の変更

受託開発事業に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事解約に関する会計基準の運用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した受託開発契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託開発については工事進行基準(進捗率は直接作業時間、機能開発進捗率等を総合的に勘案して見積り)を適用しております。

当第3四半期連結累計期間に着手した受託開発は完成していますので、これによる影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

イ 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出においては、当第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

ロ 固定資産の減価償却の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 97,344千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 96,889千円
2.担保に供している資産 投資有価証券 38,102千円 上記投資有価証券は、短期借入金175,023千円の担保に供しています。	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
1.給与手当 121,963千円	1.給与手当 86,558千円
2.賞与引当金繰入額 13,750千円	2.役員報酬 33,307千円
3.退職給付引当金繰入額 2,125千円	3.賞与引当金繰入額 14,315千円
4.貸倒引当金繰入額 6,895千円	4.退職給付引当金繰入額 1,335千円
5.その他 285,089千円	5.貸倒引当金繰入額 3,650千円
	6.その他 158,780千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
1.給与手当 33,945千円	1.給与手当 26,430千円
2.退職給付引当金繰入額 866千円	2.役員報酬 10,980千円
3.貸倒引当金繰入額 5,000千円	3.支払報酬 9,823千円
4.その他 80,001千円	4.賞与引当金繰入額 2,088千円
	5.退職給付引当金繰入額 62千円
	6.その他 39,115千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 18,101千円	現金及び預金勘定 15,707千円
預入期間が3か月を超 える定期預金 -	預入期間が3か月を超 える定期預金 -
<hr/> 現金及び現金同等物 18,101千円	<hr/> 現金及び現金同等物 15,707千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 111,879株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
株式会社ディー・ディー・エス 第2回新株予約権(第三者割当て)
新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 15,000株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 -
(注)上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動
当社は、平成22年4月22日付で、ロハス&カンパニー株式会社および江蔵 智氏から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本金が39,997千円、資本準備金が39,987千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,345,275千円、資本準備金が1,435,291千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日~平成21年9月30日)

(単位:千円)

	自社開発製品 事業	受託開発事業	その他の 事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	70,333	30,220	-	100,553	-	100,553
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	70,333	30,220	-	100,553	-	100,553
営業利益又は営業損失()	48,986	6,583	-	42,403	55,233	97,636

当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日~平成22年9月30日)

(単位:千円)

	自社開発製品 事業	受託開発事業	その他の 事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	120,193	2,218	-	122,412	-	122,412
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	120,193	2,218	-	134,821	-	122,412
営業利益又は営業損失()	11,364	1,044	-	12,408	633	11,774

(注)1.事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2.各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自社開発製品事業	指紋認証機器、映像関連機器、音響関連機器
受託開発事業	ソフトウェア開発
その他の事業	電子部品

(注)その他の事業は前連結会計年度末に閉鎖いたしました。

前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日～平成21年9月30日）

（単位：千円）

	自社開発製品 事業	受託開発事業	その他の 事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	163,798	104,030	-	267,828	-	267,828
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	163,798	104,030	-	267,828	-	267,828
営業利益又は営業損失()	162,416	30,770	16,830	148,475	211,964	360,440

当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日～平成22年9月30日）

（単位：千円）

	自社開発製品 事業	受託開発事業	その他の 事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	313,628	15,552	-	329,181	-	329,181
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	313,628	15,552	-	329,181	-	329,181
営業損失()	29,819	4,153	-	25,666	85,779	111,445

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自社開発製品事業	指紋認証機器、映像関連機器、音響関連機器
受託開発事業	ソフトウェア開発
その他の事業	電子部品

(注) その他の事業は前連結会計年度末に閉鎖いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日～平成21年9月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	94,637	5,915	100,553	-	100,553
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	210	210	210	-
計	94,637	6,126	100,764	210	100,553
営業損失()	37,074	5,328	42,403	55,233	97,636

当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日～平成22年9月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	122,412	-	122,412	-	122,412
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	122,412	-	122,412	-	122,412
営業損失()	7,924	4,483	12,408	633	11,774

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. アジアに属する国は韓国及び中国であります。

前第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日～平成21年9月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	259,908	7,920	267,828	-	267,828
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,956	1,190	3,146	3,146	-
計	261,864	9,111	270,975	3,146	267,828
営業損失()	130,864	17,611	148,475	211,964	360,440

当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日～平成22年9月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	329,081	99	329,181	-	329,181
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	329,081	99	329,181	-	329,181
営業損失()	10,136	15,529	25,666	85,779	111,445

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. アジアに属する国は韓国及び中国であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日～平成21年9月30日)

(単位：千円)

	アジア
海外売上高	5,915
連結売上高	100,553
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.9

当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日～平成22年9月30日)

(単位：千円)

	アジア
海外売上高	-
連結売上高	122,412
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	-

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. アジアに属する国は韓国であります。

前第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日～平成21年9月30日)

(単位：千円)

	アジア
海外売上高	7,920
連結売上高	267,828
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	3.0

当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日～平成22年9月30日)

(単位：千円)

	アジア
海外売上高	371
連結売上高	329,181
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	0.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. アジアに属する国は韓国、中国及びシンガポールであります。

(有価証券関係)

当社グループの事業運営において重要な有価証券は保有していないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 株当たり純資産額 5,747円30銭	1 株当たり純資産額 5,578円06銭

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額() 18,865円48銭	1 株当たり四半期純損失金額() 1,607円80銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 () (千円)	1,177,130	174,603
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	1,177,130	174,603
期中平均株式数 (株)	62,396	108,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	_____

1 . 1 株当たり四半期純損失金額

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額() 3,342円17銭	1 株当たり四半期純利益金額 68円88銭

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 67円43銭

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益または四半期純損失()(千円)	306,019	7,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	306,019	7,705
期中平均株式数(株)	91,563	111,879
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,388
(うち新株予約権(株))	-	(2,388)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	_____

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年11月15日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 前田 勝昭 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚本 憲司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融用品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において2期連続して営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても357,804千円の営業損失及び1,177,130千円の四半期純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローも 301,347千円と大幅なマイナスを計上しており、その結果として当第3四半期連結会計期間末の純資産は 461,571千円と債務超過の状態となっている。加えて、前連結会計期間末に引き続いて当第3四半期会連結計期間末における短期借入金等の流動負債も、手元流動性に対して高水準の債務となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。
3. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 に記載されているとおり、製品、商品及び原材料については、従来、会社は総平均法による原価法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用することに変更した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年11月9日開催の取締役会において第三者による新株式発行を承認する旨の決議がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成22年11月15日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

アクティブ有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 洋 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 名和 道紀 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において3期連続して営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても111百万円の営業損失及び174百万円の四半期純損失を計上し、結果として643百万円の債務超過となっている。加えて、当第3四半期連結会計期間末における短期借入金等の流動負債も、手元流動性に対して高水準となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。